



平成 29 年 5 月 19 日

各位

会社名株式会社昭文社代表取締役社長 黒田茂夫コード番号9475 東証第一部問合せ先取締役兼執行役員管理本部長大野真哉TEL03-3556-8171

報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会のもとに任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置することを決議しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬諮問委員会設置の目的

当社の取締役の報酬に関し社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正性および客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とします。

2. 報酬諮問委員会の構成

取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成し、その過半数は社外取締役とします。選任につきましては、第58期定時株主総会後に行います。

3. 報酬諮問委員会の役割

取締役の報酬等に係る基本方針や報酬額について、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役会に答申いたします。

4. 報酬諮問委員会の設置日(予定)

平成 29 年 6 月 29 日

以上